

平成 20 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 GMO ペイメントゲートウェイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 相浦 一成
 (コード番号：3769 東証一部)
URL <http://www.gmo-pg.com/>
本店所在地 東京都渋谷区道玄坂 1 - 9 - 5
問合せ先 専務取締役経営企画室長 村松 竜
電話番号 03-3464-0182

親会社等に関する事項について

1. 親会社等の商号等

(平成 20 年 9 月 30 日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合 (%)	親会社等が発行する株式が 上場されている証券取引所等
GMO インターネット 株式会社	親会社	52.3	東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けとその他の当社と親会社等との関係

- ① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系

当社の親会社であるGMOインターネット株式会社は、当社の発行済株式総数の 52.3%を保有する筆頭株主であり『ニッポンの「インターネット部」をめざして!』を法人向けの戦略方針としてGMOインターネットグループを形成し、アクセス事業、ドメイン事業、レンタルサーバー事業、決済処理サービス事業、インターネット広告メディア事業等のインターネットビジネスに必要なサービスを“ワンストップ”で提供しております。

当社は、オンラインショッピングの決済手段としてのクレジットカード等の決済が広がるなか、GMOインターネットグループにおいて、インターネット上でのクレジットカード等の決済処理サービス事業を担う会社と位置づけられております。

また、平成 20 年 12 月 16 日現在における当社の役員 12 名のうち、親会社であるGMOインターネット株式会社の役員を兼ねる者は 2 名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は次のとおりであります。

(役員・取締役の兼務状況)

(平成 20 年 12 月 16 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役会長 (非常勤)	熊谷 正寿	■親会社 GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表 ■親会社の関係会社 GMOホスティング&セキュリティ株式会社 取締役会長 株式会社 paperboy&co. 取締役会長 GMOソリューションパートナー株式会社 取締役会長 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役会長 J W o r d 株式会社 取締役会長	当社事業に関する助言を得るため
監査役 (非常勤)	安田 昌史	■親会社 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ管理部門統括 ■親会社の関係会社 GMOホスティング&セキュリティ株式会社 取締役 株式会社 paperboy&co. 監査役 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役	公認会計士としての立場より、経営執行経験・専門知識を生かし、公正中立的な視点にて取締役の監視とともに提言・助言をいただくため

なお、熊谷正寿氏については業務を遂行するために招聘されたものではなく、当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであり、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております。

- ② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社の営業取引における親会社等のグループへの依存度は低く、一部を除いてはそのほとんどは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。

さらに、当社が親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

具体的には、定期的に第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等から独立した立場の弁護士を含む 2 名の社外取締役も参加する取締役会に報告することとしております。

- ③ 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社の事業展開にあたっては、親会社等の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、親会社等から独立した立場の弁護士を含む 2 名の社外取締役、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

④ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

親会社等のグループとのその他の取引については少数株主の保護の観点から原則として行わない方針がありますが、仮に企業価値の向上などの観点から当該取引を行うこととなった場合においては、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などからさらに慎重に検討して実施して参ります。具体的には、第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等から独立した立場の弁護士を含む 2 名の社外取締役も参加する取締役会にて確認した上で決議することとしております。

3. 親会社等との取引に関する事項

(自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等 (人)	事業 上の 関係				
親 会 社 の 子 会 社	(株) paperboy &co.	東京都 渋谷区	74,453	レンタ ルサー バー事 業	—	2	当 社 サ ー ビ ス の 提 供	カ ー ド 決 済 代 行 業 務 売 上	2,559	預 り 金	66,875

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
類似事例等を参考に協議の上決定しております。

以上